

2019年度(第49回)中四国オープンゴルフ選手権 アマチュア予選競技
競 技 規 定

主 催:(一財)中国ゴルフ連盟

CGU CHUGOKU GOLF UNION

期 日 7月4日(木)
場 所 戸山カンツリークラブ
〒731-3271 広島市安佐南区沼田町大字阿戸字城山 1568-1 TEL.082-839-3266

1. ゴルフ規則: 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の: 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定
裁定 は最終である。
3. プレーの条件: 18ホール・ストロークプレー
※本競技は、18ホール終了できなかつた場合は、競技を短縮または延期する。
4. 特定の用具の: (1)適合ドライバーヘッドリスト(ローカルルールひな型 G-1)を適用する。
使用制限 (2)溝とパンチマークの使用(ローカルルールひな型 G-2)を適用する。
(3)適合球リスト(ローカルルールひな型 G-3)を適用する。
(4)距離計測機器の使用を認める。ただし、計測できるのは2点間直線距離のみで高低差(スロープ)の計測は認められない。(規則 4.3a)
(5)規則 4.3(4)は次のように修正される:ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオ・ビデオ機器を視聴してはならない。
5. 移 動: プレーヤーは正規のラウンドをプレー中、乗用カートに乗ることができる。
6. キャディー: 規則 10.3 は次のように修正される:プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。
この違反の罰は、違反した各ホールに対して一般の罰を受ける。
※プレー形式は共用乗用カートを使用したセルフプレー競技形式となります。
7. 競技終了時点: 委員会の作成した最終成績表が公式掲示板に掲載されたときに最終となる。
8. 参 加 資 格: JGA/USGAハンディキャップインデックスを所持し、次のいずれかに該当する男子アマチュアゴルファーに参加資格を付与する。
(1) 中国ゴルフ連盟加盟クラブ会員
(2) 中国ゴルフ連盟競技登録者
注1: 主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれか一つにでも該当する場合(ただし、これらに限らない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
②自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことがある者であることが判明したとき
9. 定 員: 160名を上限とする。
※ただし、主催者が別に定めた場合はこの限りではない。
※なお定員を超えた場合、第13項に定める期日前であっても参加申込みを締切ることがある。
10. 通 過 者: 50名
本選競技への通過者にタイが生じた場合の決定方法は、会場のインフォメーションで告知する。
本選競技への通過者が決定した後、欠場者が生じても繰り上げは行わない。

(裏面に続く)

